

函館市亀田交流プラザ 貸室案内

1. 貸室の予約方法

①抽選予約(最も早く予約できる方法)

利用日の6か月前、毎月1日に予約受付を行います。

申込みが複数重なった場合は、抽選会にて予約者を決定します。

②随時予約

毎月6日以降、貸室の随時予約が可能となります。利用日当日まで空室があれば予約できます。



抽選会について

- ①抽選は予約が重複した日にち・部屋ごとに代表者様がくじを引いて当選者を決めます。
- ②くじを引く順番は、当日抽選会に出席された方のうち、申込みが早い方からとします。
- ③1回目の抽選で、全ての当選者が確定した後、外れた方から外れた回数分を上限として、第2希望の申込みを承ります。(空き状況をお伝えします)
- ④第2希望の申込みでも、希望者が重複した場合、2回目の抽選を行います。
- ⑤抽選会に参加できない場合、プラザ職員が代理でくじをひくことも可能です。ただし、代理抽選では1回目の抽選のみとなります。抽選に外れた後の2回目以降の申込みはできません。
- ⑥事前連絡がなく抽選会を欠席された場合は、抽選権を失い抽選分の申し込みは全て落選になります。

(1) 窓口・電話予約

- ・窓口・電話で仮予約をした場合は、7日以内に「使用許可申請書」を提出してください。
 - ・申請のご提出がない場合は、仮予約は無効になります。
 - ・申請方法： 窓口・FAX・Eメール・郵便
- 【F A X】 0138-86-7981
【Eメール】 info@kamepula.jp (PDF形式にして添付してください)
【郵便】 〒041-0806 北海道函館市美原1丁目26-12

(2) インターネット予約（申請書のご提出が不要です）

- ・利用者登録が必要です。
 - ・登録した利用者名で領収書を発行しますので、正式な名称でご登録してください。
- (例) 会社名の領収書が必要な場合は、会社名の利用者登録が必要です。

当館ホームページ → 貸室案内 → インターネット予約はこちら → 施設予約利用者登録

2. 使用料のお支払い

- ・使用料は前払い制で、使用日当日のお支払いが可能です。

【領収書について】

- ・「使用許可申請書」に記載された申請者名で発行します。正式名称をご記入ください。

3. 予約の変更

- ・予約日を変更する場合は、新たに「使用許可申請書」の提出が必要です。
- ・提出期限: 変更の連絡を入れた翌日から7日以内です(変更後の使用日が7日以内の場合は当日まで)。
- ・使用許可申請書の提出がない場合は、変更後の仮予約は無効になります。

4. 予約の取消(キャンセル)

- ・使用の中止が決まった時点で速やかにご連絡の上、①、②いずれかの「中止届」をご提出ください。
- ① 当館ホームページ「キャンセル・問い合わせ」フォームより送信
 - ② 「中止届」の提出(窓口・FAX・メール・郵送)

5. 使用料金の還付

- ・使用料の還付は原則できません。ただし、次の場合は全額または一部を還付します。
- ① 災害その他使用者の責めに帰すことができない理由により使用できなくなった場合。
 - ② その他、特別な理由により市長が還付する必要があると認める場合。

6. 貸室ご使用の注意事項

(1) 使用不許可条件(次の①～④に該当する場合、使用を許可しません)

- ① 秩序もしくは風紀を乱し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
建物、附属設備等を損傷、汚損、または滅失するおそれがあると認められるとき。
- ② 特定の政党その他政治活動またはその構成員が政治活動のために使用するとき。
- ③ 宗教上の祭祀または活動を行うものおよびこれに類するもの。
- ④ その他当館の管理上支障があると認められるとき。

(2) 連続使用： 同一利用者による利用は最大5日までです。

(3) 保護者の同伴： 中学生以下の貸室の利用は、保護者の同伴が必要です。

(4) 貸室内の掲示： 床、壁、柱、窓、天井等への貼り紙は禁止です。ホワイトボードやパーテーションをご利用ください。損傷があった場合は弁償していただきます。

- (5) 原 状 回 復 : 机、椅子、備品などは使用前の状態に戻してください。
- (6) 使 用 時 間 : 準備・片付けを含め「使用許可書」に書かれた時間区分をお守りください。
- (7) 鍵 の 返 却 : 貸室終了時刻までに1階受付へ鍵を返却してください。
- (8) 破 損 ・ 紛 失 : 施設、備品等を損傷または紛失した場合、弁償の対象となる可能性がありますので職員へお申し出ください。
- (9) 荷物の取扱い : 職員による荷物のお預かり、郵便物・宅配物の受取りはしません。
- (10) ゴミの処理 : ゴミ箱の設置はありませんので、各自でお持ち帰りください。
- (11) 火気・禁煙 : 調理設備以外の火気使用は厳禁です。また施設内・敷地内は禁煙です。
- (12) 盗難・事故 : 施設・敷地内(駐車場合含む)での盗難・事故について当館は責任を負いません。

7.インターネット接続環境について

- (1) Wi-Fi(無線)接続
 - ・貸室専用のフリーWi-Fiが使用できます。IDとパスワードは、貸室内の表示でご確認ください。
- (2) 有線LAN接続
 - ・LANポートが全ての貸室にあります。LANケーブルは各自でご用意ください。

8.駐車場のご利用について

- (1) 駐 車 料 金 : 認証機で認証した施設の利用者は2時間まで無料です。
- (2) 超 過 料 金 : 2時間を超えてのご使用に30分ごと100円がかかります。
- (3) 利用可能な車両 : 長さ5.5m以下、幅2m以下、高さ2.6m以下(地下駐車場は2.1m以下)
- (4) 大型車・バイク : 搬入等の一次的な駐車であっても、大型車の入場はできません。
オートバイは産業道路側の駐輪場を使用してください。
- (5) 出 庫 時 間 : 22時30分までに在庫しなかった場合、翌日の午前8時15分までは出庫不可閉場中の使用料(宿泊料金)は1,000円です。

9.無料設備

プロジェクター	HDMIケーブル附属 Macのパソコンを接続する際は、別途コネクターをご用意ください
移動スクリーン	(大)映写面 縦1.5m×横2.7m(高さは調整可能) (小)映写面 縦1m×横1.4m
ワイヤレスマイク	2本まで予約可
パーテーション	3枚まで予約可 高さ180cm×幅90cm 掲示で使用する場合:養生テープを使用(ガムテープ不可) フック用の穴があり(フック貸出し可)
演台	(講 堂) 1台(縦55cm×横120cm×高さ103cm) (会議室) 1台(縦45cm×横60cm×高さ106cm)
指揮台(譜面台)	1台
移動式案内板	1枚(高さ130cm×幅35cm)
姿見	2台(研修室1に常設) その他の貸室でご使用・追加する場合は、別途予約が必要
ヒアリンググループ	1台

※有料、無料にかかわらず設備を使用する場合には、ご予約時にその旨お伝えください。
数に限りがあるため、予約受付順の貸し出しとなります。

10.有料設備使用料

講堂	音響設備A	1,000円	音響架, 音響ワゴン, マイク, マイクスタンド
講堂	映像設備	1,400円	固定式プロジェクター, スクリーン
講堂	舞台設備	1,600円	舞台照明, 舞台幕, 美術バトン
大会議室	音響設備B	300円	音響ワゴン, マイク, マイクスタンド
研修室2	調理設備	500円	システムキッチン, 冷凍冷蔵庫, 調理器具一式
講堂	移動ステージ	700円	12枚(縦1.2m×横2.4m×高さ60cm)
講堂	ピアノ	700円	グランドピアノ

- 1.上表の規定による使用料の額は、基本使用料(貸室)に規定する時間区分のうち午前、午後または夜間の1区分の金額です。2つ以上の時間区分にわたって使用する場合は、使用料を合算した額となります。
- 2.映像を映して音も出すときは、映像設備と音響設備Aの両方の金額がかかります。また、講堂の固定式プロジェクターを使用できるのは、講堂を全面(講堂1・講堂2)で使用する場合があります。
- 3.大会議室の音響設備Bは、大会議室1全面、大会議室1半面(1A)、大会議室2全面、大会議室2半面(2A)、大会議室3全面、大会議室半面(3B)でご利用いただけます。
- 4.音響ワゴンとパソコンの接続には、HDMIケーブルを使用します。HDMIケーブルで接続できないMacのパソコンは変換機が必要です。変換機は当館に用意がありませんのでご持参ください。
- 5.舞台設備や移動ステージなどの設営は、人員や時間を要するため、前日または当日の急なお申出に対応できない場合があります。

11.貸室基本使用料

		午前 9時から12時まで	午後 13時から17時まで	夜間 18時から22時まで
講堂1		3,300円	4,400円	4,400円
講堂2		2,400円	3,200円	3,200円
体育室	アマチュアのスポーツ	1,200円	1,600円	1,600円
	アマチュアのスポーツ 以外(興行など)	4,500円	6,000円	6,000円
大会議室1		2,400円	3,200円	3,200円
大会議室2・3		2,100円	2,800円	2,800円
小会議室1・2・3・4		600円	800円	800円
研修室1		600円	800円	800円
研修室2		300円	400円	400円
交流集会室	午前・午後は当館事業で使用します。 夜間のみご利用できます。			1,600円
子ども体育室				800円
シャワー室	1人1回につき			100円

1. 2つ以上の時間区分にわたって使用する場合は、当該使用に係る時間区分の基本使用料を合算した額とします。
2. 商品案内や展示、各種教室、人材派遣の採用面接など営利を目的としたご利用の場合や、2,001円以上の入場料を徴収するイベントを開催される場合は、上記使用料の2倍の額となります。
販売や査定を目的としたご利用はできません。
3. 大会議室を半面で使用する場合は、それぞれの基本使用料の2分の1の額となります。